




＜補助対象工事 一覧表＞



補助対象工事	① エコ工事	断熱工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開口部 (P44-P45) (内窓設置、外窓交換、ガラス交換、ドア交換) ・ 屋根・天井・外壁・床 (P46-P47)
		高断熱浴槽 ユニットバス設置工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高断熱浴槽のユニットバス (P48-P49)
		エコ住宅 設備設置工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水トイレ (P50-P51) ・ 節湯水栓 (P52-P53) ・ キッチン改修 (P54-P55) ・ 高効率給湯器 (P56-P57) ・ 太陽熱利用システム (P58)
	② 一般工事	「①エコ工事」を含む一定規模（100万円）以上の改修工事 (P59-P60)	

<補助対象工事 仕様表>

【Aエコ工事】断熱工事①	
対象工事	開口部の断熱改修 (内窓設置・外窓交換・ガラス交換・ドア交換)
仕様・性能	外気に面する開口部の断熱性能を従来より向上させるもの。 例. 内窓を設置 外窓や玄関ドアを従来より断熱性能が高いものに交換 窓のガラスを単板入りから二重構造のものへ改修 など
必要書類等 【交付申請】 (兼実績報告)	<p>■工事箇所を明記した平面図 ※既存開口部の仕様を記入してください</p> <p>■工事写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前、工事後の写真（同じアングル） ・使用材料（内窓、外窓、ガラス等）に貼られた製品ラベル（製品の納入時にガラスに貼り付けられているメーカー発行のガラスラベル（出荷ラベル）やサッシに貼られた製品名・型番）などの写真 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>黒板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>製品ラベルシール 黒板</p> </div> </div> <p>【例】工事前（内窓設置） 【例】工事後（内窓設置）</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>【例】サッシに貼られた製品名（内窓設置）</p> <p>■補足資料</p> <p>※写真で型番や性能が確認できない場合に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの




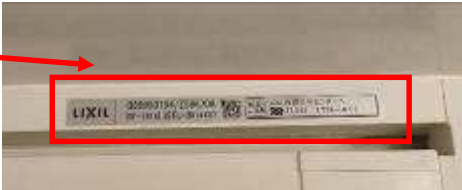
<p>工事写真の 撮り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 改修を行う開口部 1ヶ所ごとに撮影してください。 • 施工前と施工後の写真を同一アングルで撮影してください。 • 申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した黒板等を入れて撮影してください。 • 使用材料（内窓、外窓、ガラス等）に貼られた製品ラベル等を、型番等の文字が読めるようアップで撮影してください。
<p>その他 注意事項</p>	<p>※開口部（窓・ドア）1ヶ所からでも対象になります。</p> <p>※既存の開口部（窓・ドア）のサイズが改修に伴って変更する場合も対象となります。</p> <p>※既存の外壁を開口部（窓・ドア）に変更する工事は対象外です。</p> <p>※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存開口部（窓・ドア）の撤去・処分費用 ● 開口部（窓・ドア）周囲の復旧費用 ● 諸経費 <p>（注）開口部（窓・ドア）が設置されている壁全面の撤去・復旧費用は、含まれません。</p>

【④エコ工事】断熱工事②

対象工事	屋根・天井、外壁、床の断熱改修
仕様・性能	<p>外気に面する屋根・天井、外壁、床の断熱性能を従来より向上させるもの。</p> <p>例. グラスウールなどの断熱材を敷設</p> <p>※浴室の基礎に断熱材を敷設する場合も対象となります。</p>
<p>必要書類等 【交付申請】 (兼実績報告)</p>	<p>■断熱材の敷設範囲を明記した平面図など</p> <p>■工事写真（全て同じアングルで、施工部位ごとに撮影）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前の（仕上げ材撤去前の）写真 ・工事中の（仕上げ材撤去後、従前の断熱状況がわかる）写真 <p>※既存の断熱材がある場合は、断熱材の種類や厚さ等がわかる写真も撮影してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中（断熱材の敷設後、仕上げ材復旧前）の写真 ・工事後（仕上げ材復旧後）の写真 ・使用材料（断熱材）の印字や製品ラベル等で、型番や性能を確認できる写真 <div data-bbox="499 922 908 1234" style="text-align: center;">  </div> <p>【例】工事中（仕上げ材撤去後、従前の断熱状況がわかる）</p> <div data-bbox="499 1308 908 1619" style="text-align: center;">  </div> <p>【例】工事中（断熱材の敷設後、仕上げ材復旧前）</p> <p>■補足資料</p> <p>※写真で使用材料（断熱材）の型番や性能が確認できない場合に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの





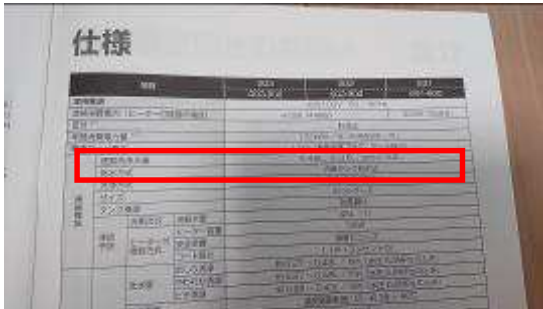
<p>工事写真の 撮り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 改修を行う<u>室ごと、部位（壁、床、天井など）ごとに、できる限り部位全体が写るように撮影してください。</u> • 施工前、施工中、施工後の写真を<u>同一アングルで撮影してください。</u> • 申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した<u>黒板等を入れて撮影してください。</u> • 断熱材の印字や製品ラベル等を、<u>型番等の文字が読めるようアップで撮影してください。</u>
<p>その他 注意事項</p>	<p>※断熱性能は決まった仕様はありません。 断熱性能を従来より向上させる計画にしてください。</p> <p>※断熱改修は一部のみでも対象となります。（例：リビングの床のみ）</p> <p>※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ●断熱材設置に伴う既存材の撤去・処分費用 仕上げ復旧工事費用 ●諸経費

【④エコ工事】高断熱浴槽ユニットバス設置工事

<p>対象工事</p>	<p>高断熱浴槽のユニットバス</p>
<p>仕様・性能</p>	<p>高断熱浴槽を含むユニットバスを設置するもの。 ※設置する浴槽は JIS A 5532 に規定する高断熱浴槽（4 時間後の湯の低下温度が 2.5℃以内）と同等の性能を有すること。</p>
<p>必要書類等 【交付申請】 (兼実績報告)</p>	<p>■工事箇所を明記した平面図</p> <p>■工事写真等（全て同じアングル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前、工事後の写真（同じアングル） ・ユニットバスのメーカー名や型番、製品名、タイプ等が確認できるラベル等の拡大写真を添付してください。 ・高断熱浴槽であることがわかるメーカーの提案シートの写し <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="483 943 890 1249">  <p>黒板</p> </div> <div data-bbox="917 943 1324 1249">  <p>黒板</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="497 1267 678 1303"> <p>【例】工事前</p> </div> <div data-bbox="948 1267 1128 1303"> <p>【例】工事後</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="497 1330 807 1771">  </div> <div data-bbox="839 1330 1303 1518">  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>【例】ユニットバスの型番</p> </div>



<p>必要書類等 【交付申請】 (兼実績報告)</p>	 <p>【例】ユニットバスのメーカーの提案シート</p>
<p>工事写真の 撮り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施工前、施工後の写真を同一アングルで撮影してください。 ・申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した黒板等を入れて撮影してください。 ・使用製品のラベル等を、型番等の文字が読めるようアップで撮影してください。
<p>その他 注意事項</p>	<p>★令和5年度より、以下の点が変更となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浴室の外気に面する外壁・基礎・開口部の断熱改修工事については、断熱工事に含まれます。 <p>※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存浴室の撤去・処分費用 ●洗面室等浴室に隣接した壁の復旧工事費用 ●ユニットバス設置に伴う設備工事（給湯器除く） ●諸経費

【④エコ工事】エコ住宅設備設置工事①

対象工事	節水トイレ
仕様・性能	JIS A 5207 に規定するⅡ形大便器（洗浄水量が 6.5L 以下）の性能と同等以上の性能を有すること。
必要書類等 【交付申請】 (兼実績報告)	<p>■工事箇所を明記した平面図</p> <p>■工事写真等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前、工事後の写真（同じアングル） ・便器・タンクのメーカー名や型番、製品名、タイプ、JIS 表示等が確認できるラベル等の拡大写真を添付してください。 ・便器のカタログ・取扱説明書等で、型番、製品名、便器洗浄水量（節水トイレとわかればよい）が記載された箇所の写真もしくは写しを添付してください。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>【例】工事後（節水トイレ、便器の型番・JIS 表示）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【例】取扱説明書（便器の型番、便器洗浄水量）</p> <p>■補足資料</p> <p>※写真で型番や性能が確認できない場合に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの

<p>工事写真の 撮り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 施工前と施工後の写真を<u>同一アングル</u>で撮影してください。 • 申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した<u>黑板等</u>を入れて撮影してください。 • 施工後の便器・タンクに貼られている、製品のメーカー名、型番等が確認できる<u>ラベル等の文字</u>が読めるようアップで撮影してください。
<p>その他 注意事項</p>	<p>※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存設備の撤去・処分費用 ● 諸経費


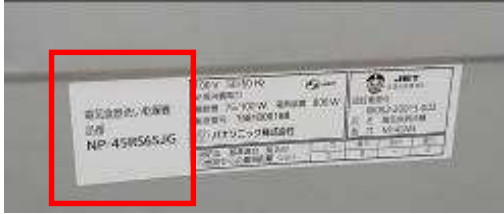
【④エコ工事】エコ住宅設備設置工事②

<p>対象工事</p>	<p>節湯水栓</p>
<p>仕様・性能</p>	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）に基づく「建築物エネルギー消費性能基準」または（一社）日本バルブ工業会自主基準を満たす節湯水栓であること。（節湯A1・B1・C1、節湯A・B・ABの表示がされていること。）</p> <p>（ ・台所水栓：「手元止水機能」または「水優先吐水機能」 ・洗面水栓：「水優先吐水機能」 ・浴室シャワー水栓：「手元止水機能」または「小流量吐水機能」 （シャワーヘッドのみの交換は除く。）</p>
<p>必要書類等 【交付申請】 （兼実績報告）</p>	<p>■工事箇所を明記した平面図 ■工事写真等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前、工事後の写真（同じアングル） ・節湯水栓のメーカー名や型番、製品名、タイプ（節湯A1・B1・C1、節湯A・B・AB）等が確認できるラベル等の拡大写真を添付してください。 ・節湯水栓のカタログ・取扱説明書等で、型番、製品名、タイプ（節湯A1・B1・C1、節湯A・B・AB【節湯水栓とわかればよい】）が記載された箇所の写真もしくは写しを添付してください。 <p>※カタログに下記の表示があるものが対象です。</p> <p>【建築物エネルギー消費性能基準】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">節湯 A1</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">節湯 B1</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">節湯 C1</div> </div> <p>【（一社）日本バルブ工業会自主基準】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">節湯 A</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">節湯 B</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">節湯 AB</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p>【例】工事後（節湯水栓、型番）</p> <p>■補足資料</p> <p>※写真で型番や性能が確認できない場合に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの




<p>工事写真の 撮り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 施工前と施工後の写真を<u>同一アングル</u>で撮影してください。 • 申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した<u>黒板等</u>を入れて撮影してください。 • <u>台所、洗面化粧台、浴室の改良後の状態</u>が分かる写真と、施工後の節湯水栓に貼られている、製品のメーカー名、型番等が確認できるラベル等の写真を文字が読めるようアップで撮影してください。 • シャワー水栓の写真は、<u>シャワーヘッドと洗い場水栓の両方</u>を撮影してください。
<p>その他 注意事項</p>	<p>※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存設備の撤去・処分費用 ● 諸経費

【④エコ工事】エコ住宅設備設置工事③

対象工事	キッチン改修
仕様・性能	<p>節湯水栓又はビルトイン食器洗機の機能を有するキッチンを設置するもの。</p> <p>※節湯水栓（P52～P53）又はビルトイン食器洗機（P55）の仕様・性能を満たすものが対象です。</p> <p>※節湯水栓（キッチン部）又はビルトイン食器洗機との重複申請はできません。</p>
必要書類等 【交付申請】 （兼実績報告）	<p>■工事箇所を明記した平面図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンの間取りがわかる、施工前・施工後の平面図 <p>■工事写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前・工事後の写真（同じアングル） ・設置したキッチンのメーカー名や型番、製品名等が確認できるラベル等の拡大写真を添付してください。 ・節湯水栓（P52～P53）又はビルトイン食器洗機（P55）で必要となる写真を添付してください。 <p>■補足資料</p> <p>※写真で型番や性能が確認できない場合に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの
工事写真の撮り方	<ul style="list-style-type: none"> ・施工前と施工後の写真を必ず撮影してください。 ・施工前と施工後の写真は、<u>キッチンの全体像を、同一アングルで撮影</u>してください。 ・申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した<u>黒板等を入れて撮影</u>してください。 ・キッチンのメーカー名や型番、製品名、タイプ等が確認できるラベル等を、<u>型番等の文字が読めるようアップで撮影</u>してください。
その他 注意事項	<p>※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存設備の撤去・処分費用 ●諸経費

対象工事	キッチン改修（ビルトイン食器洗機）
仕様・性能	電気用品安全法に規定する「電気食器洗機」で、組込型であること。
必要書類等 【交付申請】 （兼実績報告）	<p> ■工事箇所を明記した平面図 ■工事写真 <ul style="list-style-type: none"> ・工事前・工事後の写真（同じアングル） ・ビルトイン食器洗機のメーカー名や型番、製品名等が確認できるラベル等の拡大写真を添付してください。 </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p> 【例】工事後（ビルトイン食器洗機、型番） ■補足資料 ※写真で型番や性能が確認できない場合に提出 <ul style="list-style-type: none"> ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの </p>
工事写真の撮り方	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>施工前と施工後の写真を必ず撮影してください。</u> ・<u>施工前と施工後の写真は、ビルトイン食器洗機の全体像を、同一アングルで撮影してください。</u> ・申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した<u>黒板等</u>を入れて撮影してください。 ・ビルトイン食器洗機のメーカー名や型番、製品名、タイプ等が確認できるラベル等を、<u>型番等の文字が読めるようアップで撮影</u>してください。
その他注意事項	※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目 <ul style="list-style-type: none"> ●既存設備の撤去・処分費用 ●諸経費

【④エコ工事】エコ住宅設備設置工事④

<p>対象工事</p>	<p>高効率給湯器</p>
<p>仕様・性能</p>	<p>○電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート） JIS C9220 に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が 3.0 以上（ただし寒冷地仕様は 2.7 以上）であること。</p> <p>○潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ） 給湯部熱効率が 94%以上であること。</p> <p>○潜熱回収型石油給湯機（エコフィール） 連続給湯効率が 94%以上であること。</p> <p>○ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機） 熱源設備は電気式ヒートポンプと潜熱回収型ガス機器と併用するシステムで、貯湯タンクを持つものであり、電気ヒートポンプの効率が中間期（電気ヒートポンプの JIS 基準に定める中間期）の COP が 4.7 以上かつ、ガス機器の給湯部熱効率が 94%以上であること。</p>
<p>必要書類等 【交付申請】 (兼実績報告)</p>	<p>■工事箇所を明記した平面図</p> <p>■工事写真等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前、工事後の写真（同じアングル） ・高効率給湯器のメーカー名や型番、製品名、タイプ等が確認できるラベル等の拡大写真を添付してください。 ・高効率給湯器のカタログ・取扱説明書等で、型番、製品名、性能が記載された箇所の写真もしくは写しを添付してください。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>【例】工事後（高効率給湯機、型番、タイプ）</p> <p>■補足資料</p> <p>※写真で型番や性能が確認できない場合に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの

<p>工事写真の 撮り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>施工前と施工後の写真を同一アングルで撮影</u>してください。 • 申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した<u>黒板等</u>を入れて撮影してください。 • <u>高効率給湯器の全体が分かる写真と、製品のメーカー名、型番等が確認できるラベル等の写真を文字が読めるようアップ</u>で撮影してください。
<p>その他 注意事項</p>	<p>※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存設備の撤去・処分費用 ● 諸経費

【④エコ工事】エコ住宅設備設置工事⑤

対象工事	太陽熱利用システム
仕様・性能	<p>強制循環式のもので、JIS A4112：2011 に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること。 （蓄熱槽がある場合は、JIS A4113 に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。）</p>
<p>必要書類等 【交付申請】 （兼実績報告）</p>	<p>■工事箇所を明記した平面図 ■工事写真等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前、工事後の写真（同じアングル） ・太陽熱利用システムのメーカー名や型番、製品名等が確認できるラベル等の拡大写真を添付してください。 ・太陽熱利用システムのカタログ・取扱説明書等で、型番、製品名、性能（「強制循環式」と表記があるもの）が記載された箇所の写真もしくは写しを添付してください。 <p>■補足資料</p> <p>※写真で型番や性能が確認できない場合に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの
<p>工事写真の 撮り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施工前と施工後の写真を<u>同一アングル</u>で撮影してください。 ・申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した<u>黒板等</u>を入れて撮影してください。 ・<u>太陽熱利用システムの全体が分かる写真と、製品のメーカー名、型番等が確認できるラベル等の写真を文字が読めるようアップ</u>で撮影してください。
<p>その他 注意事項</p>	<p>※太陽光発電システムではありません。 ※補助対象工事費を算出する際に付帯工事に含まれる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存設備の撤去・処分費用 ●諸経費

【⑧一般工事】 基本メニューを含む一定規模（100万円）以上の改修工事	
対象工事	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ工事を含む一定規模（100万円）以上の改修工事
仕様・性能	<p>「エコ工事」を含む建物に関する改修工事に要する費用が、100万円（消費税及び地方消費税相当額を除く）以上の改修工事について、工事内容を限定せず対象とします。</p>
必要書類等 【交付申請】 (兼実績報告)	<ul style="list-style-type: none"> ■工事箇所を明記した平面図 ■工事写真 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象とした工事の工事前・工事後の写真（同じアングル） ・補助対象とした洗面台などの住宅設備機器等を設置した場合は、メーカー名や型番、製品名等が確認できるラベル等の拡大写真を添付してください。 ■補足資料 <ul style="list-style-type: none"> ※写真で型番や性能が確認できない場合に提出 ・納品書や出荷証明書などで、型番や性能を確認できるもの
工事写真の 撮り方	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象とした工事の<u>施工前と施工後の写真を必ず撮影</u>してください。 ・施工前と施工後の写真は、<u>全体像を、同一アングルで撮影</u>してください。 ・申請者名、撮影場所（室名・部位等）、工事内容、撮影日等を記入した<u>黒板等を入れて撮影</u>してください。 ・補助対象として洗面台など住宅設備機器等を設置した場合は、メーカー名や型番、製品名、タイプ等が確認できるラベル等を、<u>型番等の文字が読めるようアップで撮影</u>してください。
その他 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ※「エコ工事」を必ず1種類以上含まなければ、利用できません。ただし、利用する「エコ工事」の補助対象工事費の金額について、指定はありません。 ※<u>原則、利用する「エコ工事」の補助対象工事費の合計額が120万円未満の場合のみ、利用できます。</u> （利用する「エコ工事」の補助対象工事費の合計額が120万円以上の場合、「エコ工事」のみで補助金上限40万円となるため。） ※建物に関する工事であれば、外壁の塗装や壁紙の貼替えなど等も対象となります。 <u>ただし、外構工事（駐車場・門扉）やエアコンなど備品に相当するものは対象外です。</u> ※このメニューで利用できる補助金の上限額は10万円（補助対象工事費上限30万円）です。

その他
注意事項

※改修工事費全体が100万円以上ある場合、補助対象工事にかかる経費がわかる明細書（内訳書・見積書等）に、「エコ工事」を除く、「一般工事」で対象とする補助対象工事箇所を色付きマーカー等でわかるようにしてください。

※補助対象工事費には、補助対象工事にかかる諸経費も含まれます。

(例) リノベーション工事（全体金額）250万円（税抜）

・「エコ工事」

高断熱浴槽ユニットバス設置工事 : 70万円

エコ住宅設備設置工事（節水トイレ）: 20万円

・「一般工事」

エコ工事を含む一定規模（100万円）以上の改修工事

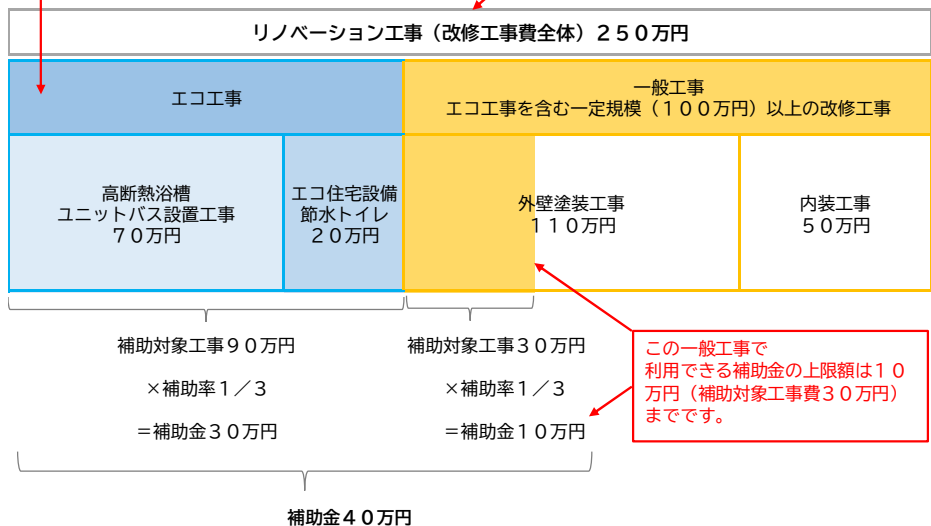
外壁塗装工事 110万円

内装工事 50万円

このメニューの補助対象工事を「外壁塗装工事」とします。補助金算定の際は、工事費110万円のうち、補助対象工事費上限30万円を対象として計算します。

エコ工事を必ず1種類以上含まなければなりません。

改修工事費全体が100万円以上あるので、一般工事が利用できます。



この一般工事で利用できる補助金の上限額は10万円（補助対象工事費30万円）までです。

【お問い合わせ】

北九州市建築都市局空き家活用推進課

電話 093-582-2777

メールアドレス：toshi-akiyakatsuyou@city.kitakyushu.lg.jp

※令和5年10月版